

令和 2 年 4 月 20 日現在

機関番号：30112

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K02119

研究課題名(和文) スイスの観光関連税の観点からみた主体的自立型地方観光振興

研究課題名(英文) Self-supporting local tourism promotion from the viewpoint of Swiss tourism tax

研究代表者

伊藤 昭男 (ITO, AKIO)

北海商科大学・商学部・教授

研究者番号：00271213

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：日本の地方における観光ガバナンスの向上のために認識すべき本質的課題として以下を明らかにした。1)日本において財政資金は、財政制度と行政制度が中央依存型の制度にロック・インしているとともに制度的補完性を有しているため、観光推進における自主的な財政資金の確保は困難である。2)地方での民間資金の観光推進への適用は、地方生活を優先した経済取引活動の実践がなされていないため一般的に困難である。3)「自分たちの生活活動空間」を協働してより良いものへと変容していくという連帯意識が不足している。そこには中央依存体質が存在する。4)上記課題の根底には、「権利と責任とに裏打ちされる主権者意識の希薄さ」がある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義は多元的な考察、本質的な課題の考察。社会的意義は、地方における今後の質的充実・向上に知見を提供する意義。

研究成果の概要(英文)：The following are clarified as essential issues to be recognized in order to improve tourism governance in rural areas in Japan. 1) In Japan, the financial funds are independent of those of the financial system and administrative system, because they are locked in the centrally dependent system and have institutional complementarity. It is difficult to secure. 2) It is generally difficult to apply private funds to tourism promotion in rural areas because economic trading activities that give priority to rural life are not practiced. 3) There is a lack of solidarity awareness of collaborating and transforming "our living activity space" into a better one. There is a central dependence constitution. 4) At the root of the above-mentioned issue is the "sparseness of sovereignty backed by rights and responsibilities".

研究分野：地域観光論

キーワード：地方観光ガバナンス 地方の本質的課題 地方分権 地方行財政制度 政策連携

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

肥大化した日本の財政赤字によって財政制約に直面しているわが国の市町村は、“人口減少・超高齢社会”への移行に伴いその社会経済の安定・維持が危惧されている。地方の安定・維持さらに発展のためには生活の基盤である雇用とそれに基づく生産年齢人口の定着が確保されなければならない。しかしながら地方では若者を中心とした生産年齢人口の流出現象が止らず、雇用を確保していくための有望なビジネス・産業を拡大・創出できないでいる。その中で観光ビジネス・産業は交流人口の増加に伴う消費・投資の拡大が他産業・ビジネスに比して迅速に期待できる分野として多くの市町村によって取り組まれている。しかし有望な観光地はともかくほとんどの市町村はたとえ一過性に観光客の入込数が増加して観光活動が活発化したとしても当該市町村の観光ビジネスおよび産業構造を高度化へと転換するほどのインパクトには達していない。中長期的対応というより短期的な対応に止り、そのインパクトが市町村経済の変革に刺激を与えるだけのパワーを発揮し得ていないのである。こうした状況に対し、国は既存の市町村と観光協会との連携という官依存型方式を用いて欧米等で実践されている市町村と **DMO(Destination Management Organization)**との連携方策も含めて、地方での自律型観光振興を促進しようとしている。

## 2. 研究の目的

本研究はわが国の市町村が主体的自立型地方観光振興を推進していく源泉となる財源資金の導入に必要な知見・示唆の導出を目的に、スイスの特定の市町村(ゲマインデ)と関係 DMO (Destination Management Organization:日本では観光協会等がこれに近似した組織と捉えられる)とが連携して取り組んでいる地方観光推進について、観光関連税の実態と課題について説明することを目的としている。具体的には人口減少や高齢化を含め地方の社会経済の発展において観光産業が主体とならざるを得ない状況で DMO と連携して観光関連税(観光税 Tourism taxes ないし宿泊税 Overnight taxes など)など財政源泉を創造し、観光産業・ビジネスの振興を通じて社会経済の維持・発展に活路を見出しているスイスの市町村(ゲマインデ)を事例考察し、政策的インプリケーションを導出することである。本考察を通じて今後わが国の市町村が主体的自立型地方観光振興を推進して上で重要と考えられる問題・課題を明らかにすることがねらいである。

## 3. 研究の方法

研究 3 力年の主な研究計画は、初年度が「考察対象事例」の選定と「関係文献資料の収集とその考察」、2 年度目に「考察対象地域」の「現地調査」の実施、3 年目の最終年度は研究結果から得られる知見の整理とわが国とりわけ北海道の市町村と関係 **DMO(観光協会)**との観光関連税など財政源泉の重要性に関する知見・示唆および政策的インプリケーションの導出である。

研究方法は「文献研究」を主に「現地調査(インタビュー調査および付随的資料収集)」を実施して文献内容の確認および文献のみでは確認し得ない実態および重要な事実を把握する。また考察結果の内容について研究協力者( **Beritelli** 教授)と適宜ディスカッションし、内容修正を図る。

## 4. 研究成果

### (1) 研究によって明らかにし得た事項

本研究により明確化し得た諸事項は以下のとおりである。

財源の観点からみた日本の DMO における本質的課題

まず、第一の特徴として把握したのは、「日本の財源規模が小さい」というエビデンスである。

これから導かれる日本の **DMO** の本質的課題には複合的な要因があるが、主要因は、地方観光ビジネスへの理解度の低さ、地方のステークホルダー間の連帯意識（**solidarity consciousness**）の低さ、観光税・宿泊税といった課税自主権の欠如、地方分権に基づく地方自治体からの拠出、ということである。次いで、第二の特徴として把握したのは、DMOにおける個別の収入財源である「観光税・宿泊税が日本(調査事例は北海道)では財源化していない」という特徴である。これから導かれる日本の **DMO** の本質的課題とは、戦後構築した財政制度がロック・インしているという日本社会の特質を反映して、課税自主権が行使しづらい状況にあるということである。第三の特徴として把握したのは、欧米諸国(調査事例はスイス)に比して「地方自治体など政府サイドからの拠出規模が小さい」という特徴である。これから導かれる日本の **DMO** における本質的課題は、日本の地方自治体は「三割自治」と揶揄されるように自主財源に乏しく、スイスのように中央政府にはあまり頼らずに、州(カントン)や市町村(ゲマインデあるいはコミューン)が **DMO** の財源強化の一翼を担うという構図は描きづらいシステムとなっているということである。これらの把握・考察結果を通じて得られた筆者による日本の **DMO** における本質的課題に関する発見は、財政自治を根源とした自律的な地方形成のための問題構造(財政自治の欠如・共同体意識の低さ・行政依存体質・主権者意識の低さがリンクした構造)が地方の主体的自立型観光推進に大きく影響しているということである。

また、地方 **DMO** の本質的課題に向き合うことは、島国国家日本が、スイスのように郷土意識・共同体意識も温存しつつ、グローバル性も有するという、いわば“ハイブリッドな地方自治”を深く検討し直す機会を提供するという意味でも意義があり重要である。地方の **DMO** が単独で財政自治を根源とした自律的な地方形成のための問題構造を解決していくことはもとより不可能である。むしろ日本の地方の **DMO** において今後求められるのは、上記の問題構造を解きほぐすための切り口として地方の自律性・共同体性を強化する機能を発揮するための方策の追求であろう。

日本の地方における観光ガバナンスの向上を図るために認識すべき本質的課題

本研究において実施した複合的な研究アプローチによる考察から、日本の地方における観光ガバナンスの向上を図るために認識すべき本質的課題として、以下の点を明らかにした。1)日本における財政資金は、財政制度と行政制度が中央依存型の制度にロック・インしているとともに相互に制度補完性を有しているため、自主的な財政資金の確保は困難である。2)民間資金は、地方生活を優先した経済取引活動の実践がなされていないため困難である。3)「自分たちの生活活動空間」を地方における全てのステークホルダーが協働してより良いものへと変容していくという連帯意識が不足している。そこには中央依存体質が存在する。4)上記課題の根底には、「権利と責任とに裏打ちされる主権者意識の希薄さ」がある。

## (2) 研究の意義および重要性

本研究の主目的はスイスの **DMO** における財源確保の実態を参考に今後日本の市町村における主体的自立的観光振興を探究することである。研究によって得られた主な意義および研究上の重要性は次のとおりである。近年日本においては欧米型 **DMO** を参考とした日本型 **DMO** の設立によって地方での主体的自立的観光振興を推進しようとする動きがあるが、地方の行財政制度や地方分権のあり方など単に観光推進主体の課題にとどまらない本質的課題の存在が明らかとなった。地方において **DMO** を主体的自立的に推進していくことの本質的課題は、地方での生活の質の向上である以上、地方ガバナンスこそが重要であるとの知見を得た。地方における **DMO** の財源確保には、観光税収入はもとより地方自治体から得られる財源が重要であり、国

と地方との行政関係構造の再構築が重要な課題であるとの示唆を得た。

### (3) 国内外における位置づけとインパクト

地方のDMOによる主体的な取り組みの実態に関する研究調査事例は国内外において多くみられるが、DMOの財源の実態に焦点をあてた研究は少なく、まして日本と欧米の事例比較とその構造的な問題にまで踏み込んで考察した研究は少ない。本研究では、観光政策に関して先進的な取り組みをしているスイスの複数の地方DMOに関する現地調査から得た具体的な財政データを参考に日本のDMOとの比較とその構造的な問題を考察した。地方の観光推進の在り方を考察するには、当該地方の実情を考慮した分析が求められるのは当然であり、日本においても全ての地方が先進的な取り組みをしているいずれかの国を参考にすれば良いということにはならない。本研究では日本の中でも特に北海道地方を意識した考察を行うため、スイスの特定カントンを対象に現地調査および比較考察を実施した。今後、日本の各地方において主体型自律的観光推進を展開していくためには、当該地方に適合した取り組み(先進的な海外の地方および国家)を吟味し、参考としていく研究姿勢が必要であろう。少なくともスイスのカントンにおける地方DMOとの財源比較まで含めた実証研究はほぼ皆無であった。こうした比較に実態国内でこうした多元的に本質的課題に取り組む研究は国内ばかりでなく海外でも皆無であったことから今後の関連研究の実施に与えるインパクトは大きいと考えられる。

### (4) 今後の展望

本研究を進めていく過程で、改めてスイスの観光政策の特徴性・有効性の重要性に気づかされたことから、「スイスにおける観光政策の構造的な特徴を政策に関与するアクター(政府だけでなく、関連政策推進機関、関係諸組織)の考察を通じた観光政策連携の解明」に着手したが、研究期間内の探求は不十分であった。今後、「1911年以降のスイスの観光政策の歴史の変遷」とあわせて研究を継続し、成果を公表していきたいと考えている。特に観光政策連携(スイスでは観光政策とイノベーション政策・地域政策・交通政策等が密接に連携している)については、日本において不十分な点が多くみられることから政策的にも重要な知見が期待できると考えている。他日を期したい。

### <引用文献>

伊藤昭男「財源の観点から見た日本のDMOにおける本質的課題」『北海道地域観光学会誌』第6巻第2号、1-10頁、2019年。

伊藤昭男「日本における地方観光ガバナンスの本質的課題」『北海商科大学論集』第8巻第1号、1-9頁、2019年。

伊藤昭男「書評：Swiss Public Administration: Making the State Work Successfully」『北海商科大学論集』第9巻第1号、34-41頁、2020年。

伊藤昭男「書評：Contemporary Destination Governance: A case Study Approach」『北海商科大学論集』第7巻第1号、97-102頁、2018年。

**Akio Ito(2019),The Essential Problems of Local Tourism Governance in Japan using Pluralistic Approaches,69<sup>th</sup> AIEST, Abstract book p.10,(Barna, Bulgaria)**

**Akio Ito(2018),The Fundamental Problems of the Promotion of Autonomous and Independent Destination Governance in Japan,68<sup>th</sup> AIEST, abstract book p.4,(Treviso, Italy)**

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 伊藤 昭男	4. 巻 第8巻第1号
2. 論文標題 日本における地方観光ガバナンスの本質的課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北海商科大学論集	6. 最初と最後の頁 1-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 伊藤昭男	4. 巻 第7巻第1号
2. 論文標題 書評：Contemporary Destination Governance: A Case Study Approach	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 北海商科大学論集	6. 最初と最後の頁 97-102
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 伊藤昭男	4. 巻 第6巻第2号
2. 論文標題 財源の観点からみた日本のDMOにおける本質的課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北海道地域観光学会誌	6. 最初と最後の頁 1-10
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 伊藤昭男	4. 巻 第9巻第1号
2. 論文標題 書評：Swiss Public Administration: Making the State Work Successfully	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 北海商科大学論集	6. 最初と最後の頁 34-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Akio Ito
2. 発表標題 The Fundamental problems of the promotion of autonomous and independent destination governance in Japan
3. 学会等名 AIEST(International Association of Scientific Experts in Tourism) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Akio Ito
2. 発表標題 The Essential Issues of Local Tourism Governance in Japan using Pluralistic Approaches
3. 学会等名 AIEST(International Association of Scientific Experts in Tourism) (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 伊藤昭男	4. 発行年 2017年
2. 出版社 批評社	5. 総ページ数 187
3. 書名 観光ビジネス・エコノミクス概論	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----